

さつま町通学路交通安全プログラム

(2014年 策定)

(2018年 改訂)

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和2年3月（2019年度）更新

さつま町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してまいりました。

本町では、これらに基づき平成26年10月に「さつま町通学路交通安全プログラム」を策定しました。また、その推進体制として、通学路における安全対策の関係機関である教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者で構成する「さつま町通学路安全推進会議」を設置し、情報を共有しながら対応に努めているところです。

今後は、自然災害による新たな視点での通学路の安全確保も含め本プログラムを見直し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように一層の通学路の安全確保に努めてまいります。

2 通学路安全推進会議の連携充実強化

町では、関係機関で構成している「通学路安全推進会議」の連携を充実強化してまいります。本プログラムは、この会議で検討し、適宜、見直しを進めて参ります。

【通学路安全推進会議メンバー】

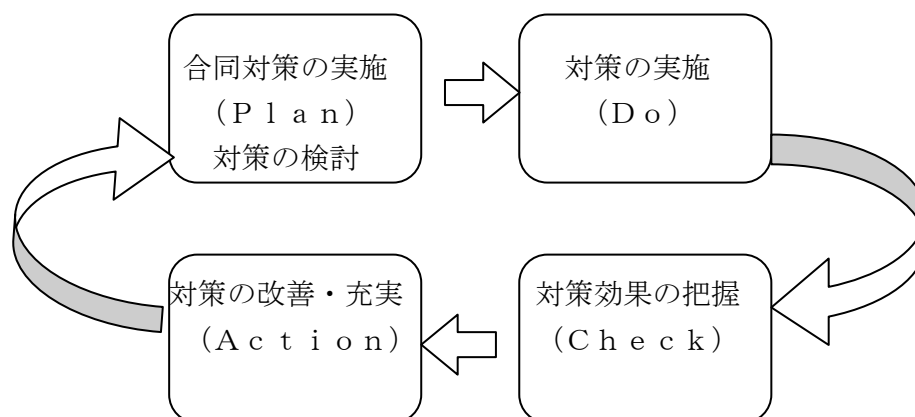
- ・北薩地域振興局建設部土木建築課
- ・さつま警察署交通課
- ・さつま町校長会代表（小学校代表者）
- ・さつま町PTA連絡協議会代表（PTA代表者）
- ・さつま町役場（総務課，建設課，耕地林業課）
- ・さつま町教育委員会

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして取り組んでいきます。

《通学路安全確保のためのPDCAサイクル》



(2) 定期的な合同点検

ア) 合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、地域の代表者等が参加する事前合同点検を行い、当推進会議において検討し、必要に応じて道路管理者、警察を含めた合同点検を行います。

イ) 合同点検の実施時期等

- ・小学校ごとに、毎年度前半期までに本プログラムに掲載された当該校区の危険箇所の確認及びその対応の進捗などの点検を実施します。
- ・実施時期は、出水期の危険個所の把握も必要であることから、原則梅雨期後に実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策の必要な箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置をはじめとするハード対策や交通規制、交通安全教育等のソフト対策など、必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。対策が講じられるまでの間は、子どもたちへの周知及び指導等による危険回避行動措置などの対策を講じていきます。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・PTA組織や学校評議員会など、学校組織を通じた意見聴取の実施
- ・地域住民へのアンケート等の実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添 1 対策一覧表
- 別添 2 対策箇所図
- 別添 3 対策一覧表（事業完了分）